

第5回 多摩市自治推進委員会 要点記録

日 時：令和4年8月25日(木) 18:00～20:00

場 所：多摩市役所3階 特別会議室

出席委員：大杉覚委員、小山弘美委員、寺田美恵子委員、林久美子委員（オンライン）、
塩沢泰弘委員、丸茂嶺介委員（オンライン）

オブザーバー：中央大学国際経営学部 中村大輔教授、合同会社 MichiLab 高野義裕代表、
一般社団法人コミュニティネットワーク協会 渥美京子理事長

事務局：田島市民自治推進担当部長、小野澤健康福祉部長、原島健幸まちづくり推進室長、
西村企画調整担当主査、長

傍聴者：1名

議事次第：配付資料「第5回 多摩市自治推進委員会 議事次第」のとおり

1 開会

委員長 第5回第八期多摩市自治推進委員会を開催する。
まず、事務局から資料の確認をお願いしたい。

事務局より、配布資料の確認を行った

委員長 次に、第4回委員会の要点録の原案について、修正はないか。
修正はないようなので、これで確定とする。

2 令和3年度市民参画状況の共有

委員長 次に「令和3年度市民参画状況の共有」に移る。昨年度の市民参画状況について、事務局
から報告をお願いしたい。

事務局より、資料13に基づき報告

委員長 令和2年度と比べて令和3年度は、コロナ禍に対するオンライン等の対応が円滑に行われ
たことがわかる。ここで取り入れた手法は、平時に戻っても活かすことで、市民参画の質
を上げていく手がかりになるのではないか。また審議会や懇談会でオンライン等がどのよ
うにどのくらい活用されたか等の調査を続けていくことで、今後どのようなやり方ができ
るのかを模索してもらいたい。

副委員長 アンケート調査について、コロナ禍はあまり関係していないはずだが、件数が減っている
理由は何かあるのか。

事務局 アンケート調査は、毎年度変わらず実施している案件はなく、年度によってバラツキがあ
る。強いて言えば、平成30年頃は、パルテノン多摩のリニューアルや中央公園に関する
件が重なっていた時期であったことから案件数が多かった等の影響が考えられる。

3 モデルエリアでの検討状況報告

委員長 次に「モデルエリアでの検討状況報告」に移る。前回以降のモデルエリアでの活動内容と
今後の取組みについて、事務局から報告をお願いしたい。

事務局より、資料 14、参考資料 1 に基づき報告

- 委員長 まず、モデルエリアでの活動に参加された委員・オブザーバーからご感想をいただきたい。
- 委員 スポーツ遊びグループの「幸せの多摩拾い」は、1 回目の開催で参加者から良い反応をもらえたこともあり、7 月に第 2 回を開催した。当日は、「防災倉庫探検隊」を実施することも考慮して開始時間を 9 時としたが、猛暑日だったこともあり、子どもたちの安心安全を考慮してもう少し早い時間からの開始が良かったように感じた。ただ最終的には、20kg のゴミ袋が 8 個ほど集まるとともに、参加者同士の交流を図ることができた。この後は、第 3 回目以降の継続性と、“楽しさ”を持たせるためのスポーツや遊びの含め方の検討、そして周りから見て“楽しそう”と思ってもらえるような情報発信を考えていきたい。また「防災倉庫探検隊」にも参加した。桜ヶ丘地区の自主防災組織の方の防災意識の高さを感じるとともに、自分の地区はどうなっているのだろうかと考えさせられる貴重な機会になった。ただプロジェクト名を“探検隊”とするのであれば、子どもたちも参加できるようゲーム性を取り入れる等、ターゲットに合わせた内容にしても良かったのではないかと思った。
- オブザーバー 今年度第 1 回のエリアミーティングでは、令和 3 年度に検討したプロジェクトをミニプロジェクトという形で実際にやってみようという話を進めた。ミニプロジェクトでは、5 グループの中でもスポーツ遊びグループが率先して「幸せの多摩拾い」を実現するなど、非常に動きが速かった。また音楽文化グループは、演奏者を探すことに苦勞していたが、「幸せの多摩拾い」に参加したことで演奏者とのつながりが生まれるなど、グループを越えて良い影響が起こり合っている。先ほど猛暑でのミニプロジェクト実施について話があったが、プロジェクトの合間に大栗川に足をつけて涼む時間をつくるなどすると、東寺方の環境も活かして良かったのではないか。今ミニプロジェクトに参加されている方は、エリアミーティングの参加者と偶然プロジェクトの情報を知った方だが、我々の最終的な目的は、より多くの市民に参加してもらうことであるため、どのように広報していくかを検討していく必要性を感じている。
- オブザーバー 諏訪中学区は、引き続き地域福祉推進委員会に参加し、地域の課題や参加者のやりたいことに寄り添うという形で関わっている。資料 14 にある「まちあるき」「消防署見学」については、子どもにまつわる団体やイベントが少なくなっている中、子どもたちを消防署に連れていけばとても盛り上がるのではないかという地域の方のアイディアから、MichiLab が実施するという方向になった。「ハロウィン企画」については、子ども 110 番の家を子どもたちが覚えられるイベントとして、若者会議からでたアイディアだったが、馬引沢自治会エリアの子ども会の活動が止まってしまったという地域課題に合わせて、このエリアでの開催を検討している。そのため、開催時には地域の保護者の方にも運営を手伝ってもらえるよう PTA と接触を図っているところだが、少しずつ進めている企画のため開催月を変更する可能性もある。また、市民提案事業で提案した多摩市の情報を集めたアプリについても、このフィールドで稼働させていきたいと考えている。青陵中学区についても、諏訪中学区と同じ関わり方をしている。こちらは地域福祉推進委員会との連携の中からかなり発展した活動ができている。例えば、現在地域の方からこぶし館祭りというイベントの運営協力を依頼され、企画の段階から関わらせてもらっている。その中で、運

営側の高齢化が地域課題として出てきているが、そこに若者会議が入って運営を担うという形だけでは一過性になってしまう懸念もあるため、若者会議から地域の若者を呼び込む取り組みができないかと考えている。「防災倉庫点検」については、地域福祉推進委員会の中で、地域倉庫の点検がコロナ禍により2、3年出来ていないということ、また点検していた組織が解散してしまったという意見を聞いた。青少協が主催しているニュースポーツ大会が青陵中学校で開催される予定のため、そのイベントに来場された方を対象に防災倉庫を公開するなど、若者会議も関わらせてもらった「ゆう桜ヶ丘」での防災倉庫の点検を参考に、防災意識を高める企画を検討している。また毎年冬に多摩市が主催している障がい者美術作品展に、昨年从我々が運営に関わっている。関わるにあたり、障がいのない方も気軽に参加してもらえるように会場を広げることになり、昨年は諏訪・永山商店街で実施したが、今年は貝取・豊ヶ丘商店街で実施することになった。パルテノン多摩で実施する障がい者美術作品展と同日で実施し、貝取・豊ヶ丘の団地にある集会所の一室での展示だけではなく、UR都市機構や商店街に許可をもらい他の公共空間も使うことで、昨年より拡大した形で開催していきたい。また、開催期間がJS（日本総合住生活）の開催するクリスマスイベントと重なっているため、イベントを相互に行き来できるような内容をJSとも相談しながら検討している。「BOOKさんぽ」や「ランタンフェス」など他にも様々な企画が動いている状況である。

オブザーバー

我々はJKK（東京都住宅供給公社）から、愛宕4丁目にある旧みずほ銀行の入っていた約60坪の敷地を借りて、交流拠点を作る事業を進めている。昨年10月に初めて住民説明会を開き、住民の皆さんのニーズを伺うための学習会を今年度は4回開催している。JKKからの利用条件は2つあり、1つは地域交流スペースを設けること、2つは相談機能を加えるということである。住民学習会を開催することで、自治会で高齢化が進んでいること、次世代が育っていないこと、都営住宅は今後の転居があることなど様々な不安を持っていることがわかってきている。欲しいものとしては、特に居酒屋や交流のできるカフェなどの“居場所”があがっている。これらを受けて今年の9月からは、居酒屋カフェづくり、コミュニティビジネスの立ち上げ、安心して暮らすためのケアのしくみづくり、以上3つの事業部会をつくり、これらを実際にやってみるという社会実験を進めていく予定である。相談機能としては、京王の移動販売がくる時間に合わせて、週に2回程度相談員が店頭に立っている。これらの社会実験をもとに、どのような拠点をつくっていくのか検討している。また「団地プロデューサー養成講座」を松が谷で開催している。目的は、団地再生の担い手に必要なスキルや知識を学んでもらうこと、それに加えて松が谷の「まつまる」に入った事業者の想いや声に触れ業務を体験してもらおうプログラムを実施している。座学では、地域への入り方や事業の進め方などを学んでもらう。

委員長

東愛宕中学区で考えている相談機能について、相談員は専門的な方を置く想定なのか。私の知っている地域では、コミュニティ交流拠点に地域包括支援センターの出張所をつくったという例があった。

オブザーバー

イメージは2つある。1つは相談内容によって各機関を横につなげるハブのような機能、2つは住まいに対する相談が多いため一連した対応ができないか検討している。

委員

団地プロデューサー養成講座について、講座を受けたことでどのようなことが得られるの

か、具体的な内容を伺いたい。

オブザーバー 横につなぐコーディネーターと事業を進めるプロデューサーの違いは、資金を獲得しながら人を動かして団地を再生していく人材になるという点である。コーディネーターはたくさんいるが、プロデューサーはあまりいない現状を踏まえ、そういったスキルや想い、行動力を持った人材を育成していく講座として、団地プロデューサー養成講座を開催している。

4 検討内容の意見交換

委員長 次に「検討内容の意見交換」について、事務局より説明をお願いしたい。

事務局より、資料 15、参考資料 2、3、4 に基づき説明

委員長 これまでは幅広い意見交換を進めてきたが、これからは制度やしぐみに対するイメージの輪郭を定めていきたい。また制度やしぐみを具体的に考えていく上では、この場だけの議論ではなく、市民や事務局以外の職員と一緒に検討していけるような機会をつくっていききたい。議論してきたテーマの他に考える観点があるか、また各テーマに追加すべき点など意見があればお願いしたい。

委員 資料 15 にある「テーマ 4 地域担当職員の役割」について、イラストの“現場職員”と“若手職員”は併任職員を指していると考えて良いのか。

事務局 参考資料 4 にあるとおり、これまでは併任と専任の 2 階層で地域担当職員を検討していたが、まずは専任職員のみを先行して進めていく考えであり、併任として任命せずはどう地域と関わっていくかを検討する。

委員 資料 15 にある「テーマ 3 中間支援組織の在り方」について、“中間支援組織を支援する組織”とあるが、これはどういう意味なのか。

事務局 第 2 回の自治推進委員会で、存続できなかった中間支援組織があったという話から、相互で支援し合うことで継続させていく必要があるという意味合いで出た意見である。

委員 出来ればその形態は望ましいが、中間支援組織と重層的に関わりを深めていくことは、役割が増えてしまい難しいのではないかと。自分自身も現場にいるが、他の NPO 法人と連携する余裕はなかった。先ほどコーディネーターとプロデューサーの話があったが、その他にアドバイザーという役割があると良いのではないかと。単体の NPO 法人を活性化させるにあたり、課題に対してアドバイスをくれる存在になり、それが地域担当職員の役割の一つにつながるのではないかと。

委員長 行政側が中間支援組織を支援することもあるかもしれない。資料 15 については、“支援する組織”ではなく“支援する機能”ではないかと。行政がアドバイザーとして、中間支援組織が求めている役割を紹介などにより支援するのか、あるいはある程度継続的に支援するしぐみとして別の組織を置くのか。ただしその組織は結果的に行政に近いものになることが考えられる。

委員 例えば、担当職員のみだけでは及ばないような課題が出てきた際には、他の部署とつなげてもらったり、市外の人材を紹介してもらったりするだけでも、中間支援組織は助かるのではないかと。

オブザーバー 人材リストをつくることで、地域担当職員が直接つなげなくても、誰に聞けば良いのか、

誰とつながると良いのかを支援できるのではないか。また、人材リストに載っていたということが、口実になりつながりやすくなるのではないか。

委員長 そういった例は他でも聞いたことがあるが、リストという形できっちり作りすぎると逆に使いづらくなる可能性がある。行政などが紹介するための参考資料として作成するのであれば、うまく活用できるかもしれない。

オブザーバー 松が谷では、様々なコミュニティビジネスが芽生え始めていたこともあり、八王子市が NPO 法人コミュニティビジネスサポートセンターに対して 3 ヶ月ほどの支援を依頼してくれたことがあった。具体的には、コミュニティビジネスを立ち上げたい市民に、事業計画や理念の作り方などをオンラインでコンサルタントしてくれるなどの支援である。そのような既にある組織を活用して支援するという形もあるのではないか。

副委員長 そもそも中間支援組織となる組織は、既に各地区に存在するのか。あるいはこれから作っていく方向なのか伺いたい。

オブザーバー MichiLab は“中間支援組織”という位置付けだが、実行する組織であり支援組織という認識はあまり持たれていない印象である。実際には地域側がやりたいことというのはあまり出てこなく、そのようなニーズが見つかっていない地区に“中間支援組織”として入っているため、あまり声がかかっている。「本当はこんなことやりたいんじゃないですか」という形で関わっていかねばならないが、まだそこまで入り込めていないのが現状である。

委員長 “支援”の捉え方はもう少し考えなければいけない。やることを上から指示するわけでも、手足となって動くことでもないため、地域の人が気が付いているけどなかなか動いていないことや、気が付いてもいないことを見つけて、じっくり伴走してほぐしていくことで地域の多様性を向上していくことが重要である。そういった意味で“中間支援組織”の在り方について議論していく必要がある。

副委員長 先ほど話にあがった人材を紹介する話と“中間支援”は別物ではないか。人材紹介や派遣も支援ではあり、それを行う組織があれば“中間支援組織”と呼べるが、それを行政が人材リストから行うとなれば行政が支援していることとなる。そもそも多摩市には“中間支援組織”がない段階のため、まず組織をつくる支援のほうが必要なのではないか。

オブザーバー 多摩ニュータウン地域については、元々エリアを通してのつながりが薄い。同じ地域でも自分たちが感じている課題に対して地域活動が生まれているため、分野ごとに組織がいくつか存在している印象である。そのため、外から見るとそれぞれ壁があるように見えてしまうのかもしれない。

委員長 多摩市は以前から地域活動は活発だが、横のつながりが薄いことに問題意識を持っていた。自治推進委員会の中ではエリアごとに検討を進めていることもあり、まずは自分たちの事業をしながら外や他者に目を向けてエリア単位で横のつながりを意図的に作っていくような“中間支援組織”が生まれれば、豊かな地域活動がより立体的に見えてくるのではないか。その中では、3つの組織にモデル的に進めてもらっているなど、良い形で動き出しているのではないか。

副委員長 “中間支援組織”は意識的につくっていかねば、各組織は自分たちの活動で一杯一杯のため、他の組織とネットワークをつくる余裕はないのではないか。

- 委員長 “中間支援組織”は“中間支援組織”だけで成り立つのかという面がある。各組織やりたいことがあるため、それを実現する中でおのずと色々な関わりを持つことで結果的に“中間支援組織”になっていくのではないか。
- オブザーバー 我々の組織は会社員と学生という構成になっているが、このような構成ではなく、例えば地域で事業を起こしている人が関わっていたり、多様性があるような“中間支援組織”が多くあれば地域として動きやすくなるのではないか。
- 副委員長 世田谷区では、1992年に「まちづくりファンド助成制度」ができた際、“中間支援組織”が外郭団体としてできあがった。ただそれは、各地域の中間支援組織を支援するための外郭団体であり、地域ごとに拠点として“まちづくりハウス”ができていくという構想であった。そこには、各地域活動を支援したりつなげたりする専門家がいた。地域ごとやテーマごとに活動が生まれ、成功した事例として「子育てネットワーク」などがある。制度による助成金を出しながら行ったことで、そこから生まれた団体から今でも続いている団体がある。それでも成功例は少ないため、仕掛け方は難しいのではないか。また全国的に見れば、“中間支援組織”を掲げているNPO法人はたくさんあると思うが、そこまでの組織を各地域に求めることは難しいのかもしれない。
- 委員長 自分達の活動をしながらも、小さいことで他の組織に伴走ができるという組織があるだけでも良いのではないか。
- 副委員長 中間支援に特化した助成金などが無い限り、“中間支援組織”を生み出し、継続することは難しいのではないか。
- オブザーバー 先ほど多様性のある組織という話をしたが、我々も少しずつ多様な人材を取り入れることは進めている。少なくとも多摩ニュータウン地区については、多様というよりは課題の捉え方に偏りがあるため、そこに対応できるように意識している。
- 副委員長 偏りがあるということは、ある程度横のつながりは作れているということなのか。
- オブザーバー 青陵中学区については、旧公団の団地が多いこともあり課題感が近いので、比較的横のつながりはあるように感じる。一方諏訪中学区については、地主のいる区画整理事業地域と分譲団地や都営団地からなるニュータウン地域に分かれるが、地域福祉推進委員会に参加しているのは少ないはずの旧公団住宅の方が多い。地域全体として行っているはずが、参集時間・場所・テーマなど今までの地域福祉推進委員会で議論されているのは一部の偏った視点からの話になりがちである。生活の時間や興味がそれぞれ異なる、地域の多様な人に応じた意見の出し方や関わり方を試していくなど、こちらからアプローチしていかなければ広く地域を支援できないと感じている。
- 委員 “中間支援組織”について、自分のやりたいことや志をもってやっているような団体は、ボランティアという形で継続できると思うが、中間支援は必ずしも自分の志をもってやるのではなく、公益的に要請されたことに応える形をボランティアでやっていくとすれば、継続しないのではないか。それに関しては、行政が財源を支援することや半公共的な組織として動かすなど考えはあるのか。
- 事務局 これから議論していく内容だと思うが、少なくとも初期の段階は委託等により“中間支援組織”を市が支援しながら育成していく進め方があると考えている。将来的には、各エリアの自治会等から“中間支援組織”に委託を受けて支援していくという形が望ましいと考

えている。

委員長 施設があれば、指定管理者になってもらうなど様々な支援の形があるのではないかと。
委員 会社で働きながら地域で何かやってみたいという層を、活かしていく取組みも必要なのではないか。例えば副業としてやってもらう形や、企業と連携して地域活動に参加するための有給休暇制度をつくるなど、専門的に動いている組織に依頼することも大事かもしれないが、そのような人材も“中間支援組織”としてうまく拾っていったら良いのではないかと。私自身も自治推進委員会や地域と関わるようになったことで、会社での考え方や動き方に良い影響があると感じている。そういった良い事例を外に出していくことで、地域に関心を持った様々な人が余っている時間や余っているスキルを活かし、ステップアップにつながる地域になれば面白いのではないかと。

委員長 それに関しては、地域づくり人材という形で各自治体が動いているところである。特に若年層が少ない地域は、都市部から人材を取り入れていく制度などを積極的に進めている。先行例を見ながら多摩市でどのようなことができるのか、“中間支援組織”などとも絡めて考えていきたい。

委員 自分自身が所属する組織の話として、過去に1つのテーマを組織として掲げた際、ある企業がそのテーマを研究テーマとして対応できる部署があるということにつながった事例があった。企業側が地域で試してみたい事業があった際に、地域にある組織がその場を実験フィールドとして提供できるような関係性ができるとう良いのではないかと。また明確なテーマを組織が掲げることで、それに関係した専門知識やノウハウをもっているような企業の人材や組織自体とつながることができる。ただし、そこに継続性はなく、テーマに対してある程度の目途がつけばつながりが切れるという形にはなる。

委員長 議論の中でも話に出した地域包括支援センターの出張所について、その拠点にあるマーケットプレイスにおいて、高齢者による買い物支援や移動対策のために遠隔ショッピングの実証実験という形で企業と連携することで、資金面を支援してもらう事例があった。また他にも社員研修という形で地域活動をやってもらうなど、連携の仕方は様々である。企業は着地点を見つけようとしているため、打ち出し方によっては食いついてくれるのではないかと。それをつなぐ中間支援的存在があると可能性が広がる。ただし、そのようなつながりばかりでは、地域が疲弊してしまう可能性もあるためやり方や度合いは考えなければいけない。

委員 地域のために何かやりたいという社会人は存在している。自分自身も地域に関わったことで、地域の見え方が変わり、ビジネス面でもプラスになっていることを感じている。定年に近づいてくると、次の人生を考え始める。地域や地元への貢献に意欲が湧いてくると思うものの、なかなか踏み出す機会がもてないため、そういった層を上手く地域とつなげていったら良いのではないかと。

委員長 定年に近い段階では遅く、さらに若いうちに地域とつなげることで、実際に定年になった際に円滑に地域に入ってもらえるようにできると良いのではないかと。若い内に踏み出すと得るものも大きい。

オブザーバー エリアの分け方について、“中間支援組織”として携わっているエリア以外での活動を通じて、見えない壁が見えてきている。その壁が、今議論しているエリアと一致していない。

明確に区切るというよりは、職員は担当するエリアだけでなく隣り合っているエリアについても情報収集するなど、壁を低くする配慮や相互の関わりがあると良いのではないか。例えば桜ヶ丘においては、基本的な地域活動は、桜ヶ丘の1～4丁目で行われている。ただし学区で分類すると、3分割されてしまう。我々も関戸6丁目に拠点があるが、6丁目はニュータウンということもあり関戸ではないという意見をよく言われてしまう。そのため、地区によってはもう少し緩い区切りや重なり合い方が必要ではないか。

事務局 桜ヶ丘については、桜ヶ丘エリアという形にするなどの配慮を検討している。

5 その他

委員長 続いて、その他に移る。事務局より何かあればお願いしたい。

事務局 昨年に引き続き、11月頃に職員向けとして自治推進委員会の議論などについて学ぶ機会を設けたいと考えている。開催方法についてご意見あればいただきたい。

委員長 今年には委員会での議論も深まっているため、地域担当職員制度などの具体的な内容で職員の方と議論できる場にできれば良いのではないか。例えば、4つのモデルエリアでの事例をケーススタディという形で共有する形も良いのではないか。

事務局 次回は、令和4年10月17日(月)午後6時00分から行う。次々回は12月15日(木)午後6時00分から行う。会場は改めて連絡する。

委員長 それでは、第5回の多摩市自治推進委員会をこれで閉会する。

□ 閉会